

■令和４年度 第１回 大和市地域公共交通協議会幹事会 会議録（要約）

日 時：令和５年２月８日（水） １４時００分～

会 場：大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター Room3

出席者：別紙の通り

傍聴者：なし

１．開会

２．議題

（１）大和市総合交通施策の進行管理について

事務局より、大和市総合交通施策の進行管理に用いるモニタリング指標の内容を、資料に沿って説明。

—質疑応答—

以下、主な意見、質疑応答内容

（幹事長）

- ・各事業者が関連する指標およびスケジュール案について、ご意見やご提案をいただきたい。
- ・夏以降に市の予算編成が始まるため、市と連携して行う事業が想定される場合、それを意識しながら情報をいただきたい。
- ・ここ１０年程で、鉄道に関して撮り鉄、乗り鉄が取り上げられたり、バスやタクシーを乗り継いで目的地を目指す番組が放送されたりする機会が多い。

（事務局）

- ・１２月に市のコミュニティバスについてＪ－ＣＯＭの取材を受け、市の情報番組で取り上げていただき、その月ののろっとの利用者数が過去最高だった。

（幹事長）

- ・マスコミを利用し、公共交通の利便性のＰＲを行っていくのは有効だと考える。

（委員Ｄ）

- ・「利用者一人当たりのコミュニティバスの運行経費」という指標について、目標を下回った場合にコミュニティバスの運行継続に支障が出るものか。

（事務局）

- ・議会や市民にわかりやすい数字を示すものであり、目標値は定めない。

(委員 D)

- ・他市で実施しているが、小学生へのバスの乗り方教室を実施するなど、利用促進に協力できると考えている。

(委員 E)

- ・乗り方教室については当社でも協力できる。その場合、乗務員の動員やバスの使用等、市にご協力いただきたい部分はあると考えている。
- ・危険個所の情報共有について、各営業所で情報を持っているため、共有は可能である。各事業者から情報提供する際のフォーマットを作成いただきたい。

(事務局)

- ・共有いただいた危険個所の情報について、まずは交通事業者同士で共有し、いずれは地図情報サービスでの活用などもできれば良いと考えている。

(委員 F)

- ・当社でコミュニティバスを運行しており、座間市の車庫への車両見学や各学校へバスを持っていくなど、子ども向けのイベントによるPRで協力できる。

(委員 A)

- ・基本目標 1 は主に交通事業者が主体となって実施するものと説明いただいた。モニタリング指標を基にPDCAによるマネジメントを考えているならば、交通事業者が単体で努力をしていく計画だと感じてしまう。
- ・「市内の駅の機能について、サービス向上につながる改善数」とあるが、既存事業を計上するものか、新たな事業だけを計上するものか、どのような事業を「改善」とするかが分かりづらい。新たな事業であれば、プランニングに関わるものなので、社内で検討が必要となる。

(事務局)

- ・改善数については、大和市総合交通施策の計画期間に実施された事業をカウントするもので、シェアオフィスの設置や各種シェアリングサービスの提供など、利用者にとって利便性向上等につながる改善事業をカウントしたいと考えている。

(委員 A)

- ・新たな事業の場合、連携や事業計画等について市に提案することは可能か。

(幹事長)

- ・総合交通施策に含まれる事業であれば、適宜相談いただきながら進めて欲しい。瀬谷で開催される花博のように、総合交通施策に含まれない新たな事業の場合、庁内での合意形成が必要となるが、個別に調整したい。

(委員 B)

- ・各事業者の実績を合算する必要があると考えるが、公表時には事業者ごとの数字を公表するのか。

(事務局)

- ・市民の目に触れる情報は、合算して公表する予定。

(幹事長)

- ・計画の進行状況を管理するうえで、成果を数値で表すことで、市民等に分かりやすく経過を示すことができると考える。しかし、施策を実施していくにあたって、数値は一つの情報であり、これが絶対とならないように注意していきたい。

(委員 B)

- ・わかりやすく数字を示すのは良いことだが、数字を積み上げることが目的とならないよう、協議会等で定期的に確認する必要があると考える。
- ・「駅周辺や公共施設周辺における案内・誘導サインの新設・更新した数」について、鉄道事業者として新設する機会はある。サービス向上につながる改善数も同様。代替指標も社内で議論したが、難しい。
- ・展開施策（８）脱炭素に向けた取り組みの推進について、電動車の導入車両数を指標としており、鉄道が関わっていないが、これまでの議論の中でバス・タクシーをメインとした施策なのか。

(事務局)

- ・鉄道事業として指標となるものがあれば、ご提案いただきたい。

(委員 B)

- ・鉄道事業自体、大規模輸送としてCO₂排出削減に寄与するものと捉えており、公共交通機関の利用自体が脱炭素に貢献できる、ということをPRする取り組みを検討いただきたい。

(事務局)

- ・公共交通の利用促進について、市として情報発信を行っていききたい。
- ・案内サインについて、鉄道事業者が新たに設置することが難しいのは承知している。駅を基点として公共施設等に行くための案内など、市として駅周辺の案内サインの設置に取り組むことを検討している。設置の際には事業者と話し合いながら進めていきたい。

(幹事長)

- ・脱炭素に向けては、鉄道だけでなく、駅までの移動をバス・タクシーなどの公共交通や自転車等、総合的な取り組みが必要だと考える。

(委員 C)

- ・「市内の駅の機能について、サービス向上につながる改善数」について、現時点で市内駅の改修等の計画がないため、交通事業者全体として公表していただきたい。
- ・指標等については、社内で改めて検討する。

(幹事長)

- ・駅機能の改善について、中央林間駅は、駅周辺のまちづくりの一環で拠点となる駅の改善が進められたところがあるため、駅単体で進めるのが難しいことは承知している。
- ・例えば相模大塚駅は、コミュニティバスの起終点となっており、公共交通を絡めた利便性向上に向けたまちづくりを進める機会もあるかもしれない。市民の意見等を市と事業者で共有しながら、改善につながる動きがあれば進めていきたい。

(事務局)

- ・改善という記載が難しくしているのかもしれないため、例えば「市内の駅の機能について、利用者の利便性向上につながるサービス数」など、ソフト面での改善も含めて記載する必要があるかもしれない。今回の意見票を取りまとめたうえで、改めて検討する。

(委員 G)

- ・福祉有償運送について、「利用者数（運送回数）」を指標としているが、目標を立てづらい。高齢化が進み、希望者は増えることが考えられるが、運転手も高齢化していることから、受け入れ態勢を整えられるかが課題と捉えている。

(幹事長)

- ・利用者は、どのような目的の方が多いか。駅への送迎はあるか。

(委員 G)

- ・病院利用者が一番多く、知的障がいのある方の作業所への送迎、病院帰りのコンビニに寄ることもある。鉄道を使つての移動も以前はあったが、コロナの影響で最近
は少ない。

(幹事長)

- ・車いす利用者が鉄道・バスを利用する際、フォローは行われているか。

(鉄道各社)

- ・事前に連絡をいただくか、窓口や乗務員にお声がけいただければ対応できる。

(バス各社)

- ・バス停に車椅子利用の方がいる場合、停車後に乗務員が降りて、スロープを出し、
乗車の補助を行っているが、道路の形状や段差によって苦勞している。

(委員 G)

- ・「通学路交通安全プログラムに伴う、通学路の安全対策に関わる対応数」とは、どの
ような指標か。

(事務局)

- ・教育委員会で策定された計画で、学校やP T A、交通管理者等が協力し、道路補修
や横断歩道、信号の設置など、通学路の危険箇所を改善していく。改善要望に対す
る対応数を指標とした。

(委員 G)

- ・子どもが歩道からはみ出したり、縁石の上を歩いたり、危険な歩行をしているケー
スが多い。子どもの安全のためにも、そうした教育を行って欲しい。

(事務局)

- ・道路安全対策課で「道路の歩き方教室」を実施しており、取り組みを継続していく。

3. その他（報告・連絡事項）

（１）２０２７年国際園芸博覧会基本計画案・概要版について

（２）バス運転者の改善基準告示の改正について

（幹事長）

- ・国際園芸博覧会について、横浜市と公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協議会から情報を提供いただいている。市として関わるできないか確認しているが、何か情報が得られた場合、共有させていただく。

（委員 E）

- ・バスの初乗り運賃を改定する。詳細は、改定の認可が得られたのち広報する。

4. 閉 会

以上